

厚生労働省委託事業（無料相談）

10～11月
開催分

「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

郡上市産業プラザ 出張相談会

- ◆実施日 10月 9日（金）、11月25日（水）
- ◆相談時間 10月 9日については、 9時00分～12時00分
11月25日については、13時00分～16時00分
（いずれの日も1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 郡上市産業プラザ 3階 301会議室 （郡上市八幡町島谷130-1）

高鷺振興事務所 出張相談会

- ◆実施日 10月28日（水）
- ◆相談時間 13時00分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 高鷺振興事務所 1階来賓室 （郡上市高鷺町大鷺2349-1）

白鳥ふれあい創造館 出張相談会

- ◆実施日 11月13日（金）
- ◆相談時間 9時00分～12時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 白鳥ふれあい創造館 2階202会議室 （郡上市白鳥町白鳥359番地26）

- ◇ 申込み方法は、裏面をご覧ください。
- ◇ 原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。
- ◇ 「働き方改革に関する出張相談会」は12月以降も順次開催予定です。

ぎふ働き方改革推進支援センター あて

FAX 058-201-5833

厚生労働省 委託事業（無料相談）
「働き方改革に関する出張相談会」事前申込書

以下の申込書に必要事項をご記入の上、ぎふ働き方改革推進支援センターまで
 FAXでお申し込み下さい。

希望場所	※希望する相談会場を○で囲んでください。 郡上市産業プラザ・高鷲振興事務所 白鳥ふれあい創造館		
希望日	※出張相談実施日のうち、希望する日をご記入ください。 月 日		
希望時間帯	※相談実施時間のうち、希望する時間帯をご記入ください。（例：14時00分） 時 分 （30分程度） （ご希望の時間帯に多数お申し込みいただいた場合、調整のご連絡をいたします）		
相談内容	※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
ふりがな 出席者名			

